

随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月
国立大学法人九州大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18 年度限りのものを含む。)		/		(47.8%) 42	(49.4%) 1,150
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			/	
	企画競争	(11.4%) 10	(10.1%) 236		
随意契約		(88.6%) 78	(89.9%) 2,092	(50.0%) 44	(49.3%) 1,149
合 計		(100%) 88	(100%) 2,328	(100%) 88	(100%) 2,328

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		0		(0%)	(0%)
				0	0
一般競争入札等	競争入札	0		(0%)	(0%)
	企画競争			(0%)	(0%)
		0	0	0	0
随意契約		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		3	35	3	35
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		3	35	3	35

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		0		(49.4%)	(50.1%)
				42	1,150
一般競争入札等	競争入札	0		(1.2%)	(0.5%)
	企画競争			(11.8%)	(10.3%)
		10	236	1	18
随意契約		(88.2%)	(89.7%)	(48.2%)	(48.6%)
		75	2,057	41	1,114
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		85	2,293	85	2,293

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2 . 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

真にやむ得ない随意契約以外は、一般競争入札等を実施するとともに、次の取り組みを継続して行う。

(1) 総合評価方式の導入拡大

情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図るための検討を平成 20 年度から行う。

(2) 複数年度契約の拡大

平成 17 年 11 月から導入した複数年契約のさらなる実施に向けて、対象となる契約案件の検討を行い、増加を目指す。

清掃及び警備業務について、複数年契約の増加を図る。

設備及び機器の保守業務について、複数年契約の増加及び契約開始時期の分散化を図る。

(3) 入札手続きの効率化

平成 19 年 7 月から「九州大学一般競争情報公開システム」を導入し、ホームページ上に調達情報を掲載することで、調達に係る情報の広範性・公平性・透明性を確保すると共に、事務処理の簡素・合理化を図った。

3 . その他

地域が指定されていた代理店証明のため随意契約を行っていたものを見直し、真にやむを得ないもの以外は、平成 19 年 7 月から一般競争入札等に移行した。

また、法人化以降少額随契限度額以内の調達案件についても一般競争契約と同様に公開見積合わせを実施し競争性を高め、経費の抑制に努めている。